

遠賀

No.150 2018. 5.10

発行 / 福岡県おんがちょう遠賀町議会

議会だより



3月定例会

平成30年度予算可決

こんな質問がありました . . . 2

処理改善報告

あの指摘はどうなった? . . . 4

補正予算など・臨時会 . . . 6

委員会レポート . . . 7

議会ニュース . . . 8

一般質問 . . . 9

議会広報モ三夕一決定 . . . 12

ふれあいの里 パン作り教室

4月10日

ふれあいの里のパン工房では、毎月第2
火曜日にパン作り教室が開催されており、
いろいろなかパン作りに挑戦しています。

当日は、ゴマ入りパンとクリームパンを
作りましたが、和気あいあいの雰囲気の中
でおいしいパンが出来あがりました。

3月定例会は、3月1日から23日まで

の23日間開催されました。

議案は、条例制定・改正、契約、平成29年度補正予算、平成30年度予算など39件が上程され、慎重審議を行いました。

平成30年度予算可決 こんな質疑がありました

(一般会計予算、後期高齢者医療特別会計予算 賛成多数可決)、
(その他すべて 全員一致可決)



減量が課題のごみ

Q 一人当たりの排出量については、広域の1市4町の中で本町が最も多い状況にある。どのような啓発を考えているか。

A 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中で事業所ごみへの対策と家庭ごみの目標量も設定したので、平成30年度から状況の分析をし、ごみの搬出形態や費用の状況など提示しながらごみの減量を図る啓発を行う。

町長施政方針 教育施策要綱

質疑

平成30年度一般会計予算は、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を行いました。

Q 防犯灯のLED化について、具体的な計画は立てているか。

A 区の保有する防犯灯を、LED化する事業については、6月頃から計画する。

Q 防犯カメラの設置は、どこを予定しているか。

A 平成30年度は、駅南の第2駐車場を予定している。小学校については、教育委員会で検討し計画する。

Q 通学路の路側帯のカラー舗装化について、現在の進捗と今後の計画は立てているか。

A グリーンゾーンの設置状況は、PTAからの要望により実施している。

交通事故が多発している箇所等については事業計画の中で検討する。



整備が進むグリーンゾーン



安全・安心の防犯カメラ

Q 今年の公共施設への防犯カメラの設置は、どこを予定しているか。

A また、小学校への設置については考えているか。

一般会計・特別会計の前年度との予算比較

(万円未満四捨五入)

会計名	平成30年度 (当初予算)	平成29年度 (当初予算)	増減率	
一般会計	70億3683万円	67億7073万円	3.9%	
特別会計	国民健康保険事業	22億9008万円	27億4770万円	▲16.7%
	住宅新築資金等貸付事業	905万円	922万円	▲1.8%
	遠賀霊園事業	5913万円	6594万円	▲10.3%
	学校給食事業	0万円	1億5463万円	▲100%
	地域下水道事業	6817万円	1億2998万円	▲47.6%
	農業集落排水事業	9092万円	9547万円	▲4.8%
	公共下水道事業	6億6140万円	6億2603万円	5.6%
	土地取得	241万円	2億3779万円	▲99.0%
	後期高齢者医療	3億4448万円	3億3087万円	4.1%

Q 空き家バンクが創設されたが、個人での登録はできるのか。また、空き家の活用をどのように移住・定住に結び付けていこうと考えているか。

A 空き家バンク制度は、移住希望者とのマッチングを行い空き家の流通促進と地域の活性化を図るための制度として行っている。個人での登録はできない。また、専

門家による空き家相談会を開催し、利活用を図っている。

Q 子育てワンストップサービスの環境整備

による住民サービスの向上についてどのような構想を考えているか。

A 福岡電子自治体共同運営協議会のホームページで、児童手当では「新規認定請求」「額の改定届・消滅届」、保育所では「入所申込書」、母子保健では「妊婦の届出書」「事前アンケート」の電子申請を行うことができ

る。平成30年6月からは「児童手当・保育所の現況届」などが可能となるが、今後は本町のホームページからリンクして申請ページへ移行できるように対応する。

Q 保育所の待機児童の状況と待機児童が出

たときはどのような対応を行うのか。

A 現在は、待機児童は出ていないが、今後出た場合は、一時保育や幼稚園の延長保育などの利用をお願いする考えだ。

すでに、3園は定員を越えており増築なども含め幼稚園とも協議をしていく。

Q 男女共同参画の推進

4事業者が登録しているが、今後、登録事業者を増やすためにどのような取り組みを行うのか。

A 登録4事業者は、産休・育休制度の充実や女性の積極採用、女性管理職の登用などにそれぞれ取り組んでいる。まずはこれらの取り組みを広報で取り上げ、企業からの問い合わせがあれば、詳細を説明して事業者登録を勧めていく。

Q 今年のおんがレガッタ

は20回記念大会なので競技内容の充実をど

のように考えているのか。また、全国大会の派遣チームを従来の2チームから増やす考えはないか。

A 競技内容については20回大会でもあり検討したが、朝日レガッタとの共同開催のため、従来の形でしかできなかった。また、派遣チームを増やす検討もしたが、現状のままとする結論に至った。



20回目を迎えるおんがレガッタ

Q 4月に設立される国際交流クラブは、日

本語教室のボランティアの方を中心に設立することだが、もっと多く

の町民に声をかけるべきではないか。

A 今後の事業展開の中で、町民に広く募集するべきとの協議はしている。ただ、平成30年度は、日本語教室のボランティア講師を中心に立ち上げ、日本語教室や公開講座、出前講座への参加を進める考えだ。

Q 認知症サポーター養成講座受講者の活動

機会を今後どのように増やすのか。また、先進自治体では認知症の方々に対して町全体で見守る取り組みが行われているが、本町では検討しないのか。

A 認知症カフェなどに参加してもらい、受講者の活動機会を増やしていきたい。また、認知症の方々に対する地域での取り組みについては、平成30年度に高齢者福祉計画を見直すので、この中でしっかりと検討して

いきたい。

Q ICTを用いた教育は考えているか。

A 平成30年度以降、ICT教育の推進について研究していき、必要であれば今後予算部分も含め検討する。

一般会計予算 審議

Q いきいきデイサービス利用者の男女比は

どのようになっているのか。

A 女性の割合が多い。今後男性が参加しやすいメニューも考えて運営を行う。

Q 起業支援施設PIP

ITの実績と、今後の方向性はどのようになっているのか。

A 当初の目標は達成していると考え。最終的には本町での開業、創業をしていただきたい。

Q 住民票と印鑑証明のコンビニ交付について

の概要はどのようなものか。

A 平成31年2月1日から、全国のコンビニで交付できるシステムで、マイナンバーカードを持っている対象者のみが発行可能となる。

特別会計予算 審議

Q 健康づくりポイント

事業はどのような内容か。

A 健康的な生活習慣の向上などを目的に、町が行う特定検診や勤務先での健康診断を必須項目とし、健康教室等に参加することでポイントを積み上げ、商工会商品券を贈呈する。

平成28年度 決算指摘事項
処理改善報告
あの指摘は
どうなった？

昨年の決算特別委員会で行った指摘事項の処理改善内容は、次のように報告されました。

の啓発も行っていく。



充実が期待される備蓄品

指摘 地域防災計画の見直しに合わせ、要望に沿った種類の備蓄をされた

改善 地域防災計画では、300人×3日分の備蓄を計画しており、要配慮者が必要とする物資を含め、可能なかぎり、住民の要望に沿った品目を配備できるよう努める。

なお、公助による備蓄は、自助・共助による備蓄を補完するものであることから、住民や事業所等の自助による備蓄意識

指摘 政治学級は、若い世代の団体の結成も検討されたい。

改善 本町においては、選挙啓発に関心のある若い世代の団体等はないが、他自治体の情報収集に努めながら、若い世代への自発的な取り組みを促し、選挙啓発に関する要望等があれば、積極的に支援していく。

指摘 生ごみ処理機の小規模事業者への普及促進をされたい。

改善 あらゆる機会を捉えて、食品リサイクル運動や分別によるごみの減

量化の啓発を行うとともに電動式生ごみ処理機の導入のお願いを行っている。

また、生ごみを大量に排出する事業所には、電動式生ごみ処理機のレンタルも紹介している。

今後も商工会等と連携して、ごみの減量化とリサイクルに向けた分別の推進を行うとともに小規模事業者への生ごみ処理機の普及促進を行う。



事業者へ普及したい生ごみ処理機

指摘 保育所待機児童解消のため、定数を超えて入所を認められた受け入れを活用されたい。

改善 平成30年2月1日現在、南部保育園では、

定員の120%、遠賀川保育園では、定員の115%の受け入れを行っている状況だが、児童一人当たりの面積が確保できないため、これ以上の受け入れはできない状況だ。

また、山びこ保育園では、111%の状況で、2歳児・3歳児では、保育士の確保ができず、0歳児・1歳児では、保育室の面積が足りないことから、今以上の受け入れは困難な状況だ。

待機児童解消のため、今後も保育園との連携を図り、施設整備や保育士確保に努めていく。

指摘 小学校の英語授業に対応するため、ALTを増員されたい。

改善 英語科授業力向上のため、文部省作成の「研修ガイドブック」の活用や県教委のグローバル人材育成強化事業研修を受講したコアティーチャーによる校内研修をは

じめ、町独自の英語教育研修を引き続き実施していく。

また、学力向上検証委員会では英語教材の研究を行うとともに、ALT増員の時期についての検討も行う。

指摘 体育協会主催大会の参加者が大きく減少しており、原因の究明と対策を検討されたい。

改善 減少要因は、少年・少女ソフトボール大会が雨天のため中止されたこと、また、町外からの少年サッカー大会への参加チーム数が減少したことによる。今後は、年度末に大会運営状況・参加者数を確認し、参加数が大幅に減少している場合は、原因と対策について協議していく。

指摘 漕艇場は老朽化し、維持費の増大が予測される。また、他の漕艇場は県が運営しており、県に

運営を移管されたい。

改善 都道府県が運営している全国の漕艇場の管理状況及び福岡県が運営している他の競技施設を調査し、移管に向けた協議の準備を進める。



老朽化した遠賀川漕艇場

指摘 霊園事業特別会計において、墓地の返還が増加している。高齢化も一因であり、管理を代行する共同のお墓を検討されたい。

改善 少子高齢化や核家族化により、埋葬に対する考え方や墓苑、霊園に対するニーズも多様化してきている。今後も引き続き、社会情勢を注視す

るとともに、民営・公設の墓苑や霊園での先進的な取り組みなどを調査研究し、中長期的な視点で霊園経営の安定化を図る手段としての望ましいあり方を検討していく。



増加する空き墓地

指摘 学校給食事業特別会計において、悪質な給食費滞納者に対しては、公平の原則から法的措置を積極的に取られたい。
改善 督促しても、返事が返ってこない、また連絡があっても分割納付に応じないなどの悪質な滞納者に対しては、今後も裁判所に支払い督促を申し立てるなど、引き続き行っていく。

人事案件

人権擁護委員

(全員一致適任)

任期満了に伴い、新たに推薦するもの。

吉岡 美保 さん

(浅木)

●任期

平成30年7月1日～

平成33年6月30日

条例制定

自衛隊芦屋基地周辺地域整備基金の設置、管理及び処分に関する条例

(全員一致可決)

芦屋基地の滑走路延長に伴い、潮害対策等で植樹されている松が伐採されるため、基地に隣接する4地区(島津、若松、鬼津、尾崎)に対し、潮害の他、想定できる影響への対策や、それに伴う要望に対応するため基金を創設する条例を制定するもの。

条例改正

児童保育所設置及び管理運営に関する条例の全部改正

改正

(全員一致可決)

第3遠賀北学童保育所

と第2広渡学童保育所が新設され、また4月1日から、学童保育所を利用する生活保護世帯と市町

民税非課税世帯の保育料の一部を助成することと

したため、入所に関する申請書と決定についての

手続きの流れを明確化することも併せて全部改正を行うもの。



新設された第2広渡学童

国民健康保険税条例の一部改正

(全員一致可決)

平成30年度から、国民健康保険の財政運営の責任主体が、市町村から都道府県に変わることにより、税条例の改正を行うもの。

もの。

役場課設置条例の一部改正

正

(全員一致可決)

駅南地区の開発と、駅を中心とした拠点整備を推進するため、駅周辺都市整備推進室を設置すること、広報に関する業務を住民課に移す条例の改正を行うもの。

議員提出の条例改正

議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正

(全員一致可決)

議員に交付されている政務活動費の透明性を高めるため、現行の前払い制から後払い制に変更する条例の改正を行うもの。

平成29年度

一般会計補正予算

5498万円増額
(万円未満四捨五入)

(全員一致可決)

第6回・第7回目の補正予算は、5498万円を増額し、予算規模は70億2181万円になりました。

平成29年度 一般会計・特別会計 補正予算

(万円未満四捨五入)

会計名	予算総額	補正額
一般会計	70億2181万円	5498万円
国民健康保険事業	26億7627万円	▲9769万円
住宅新築資金等貸付事業	915万円	▲10万円
遠賀霊園事業	6466万円	▲80万円
学校給食事業	1億4668万円	▲796万円
地域下水道事業	9847万円	▲3164万円
農業集落排水事業	9453万円	▲94万円
公共下水道事業	6億2277万円	▲540万円
土地取得	2億7690万円	3911万円
後期高齢者医療	3億2993万円	▲30万円
特別会計		

1月臨時議会
1月25日開催

条例改正

一般職職員の給与に関する条例の一部改正
(全員一致可決)

平成29年4月、人事院勧告に基づいて国家公務員の給与の改正が行われたため、国の改正に準じて、本町の職員の給与を改正するもの。

【改正の主なもの】

- ①若年層に重点を置いて、行政職給料表を平均0・2%改正するもの。
- ②ボーナスにおいて勤勉手当を0・1%引き上げるよう改正するもの。

専決処分の報告
(注) (万円未満四捨五入)

別府広場整備工事請負契約の変更
掘削残土処分費用の増

加の他、土地の整地等により、契約金額を増加するもの。

●契約金額

変更前 6986万円
変更後 7013万円

(注) 専決処分

地方自治法に基づき、本来議会の議決が必要な事項について、議決をせずに首長自らが決めること。
緊急で議会を招集する時間がない場合などに限られ、専決処分した場合は、次の議会で報告、または、承認を得なければならない。



整備された別府広場

平成29年度
一般会計補正予算
443万円増額
(万円未満四捨五入)

(全員一致可決)

第5回目の補正予算は、443万円を増額し、予算規模は69億6683万円になりました。

今回の補正は、平成29年の人事院勧告に準じた本町職員の給与の改正等によるものです。

3月臨時議会
3月30日開催

契約
(万円未満四捨五入)

浅木小学校(南棟)トイレ改修工事請負契約の締結
(全員一致可決)

浅木小学校(南棟)トイレ改修工事請負契約を締結するもの。

▽入札の方法

指名競争入札

▽契約金額

4348万円

▽契約の相手方

株式会社福田工務店
▽工期
平成30年9月28日



改修予定の浅木小学校トイレ

遠賀中学校(東側・中央)トイレ改修工事請負契約の締結
(全員一致可決)

遠賀中学校(東側・中央)トイレ改修工事請負契約を締結するもの。

▽入札の方法

指名競争入札

▽契約金額

6334万円

▽契約の相手方

株式会社KJフィール

▽工期

平成30年9月28日

専決処分の報告
(注) (万円未満四捨五入)

老良・上別府線整備工事(その1) 請負契約の変更

発生土の盛土材転用及び地盤改良材の配合量の増加や横断側溝の追加設置に伴い、契約金額を増額するもの。
●契約金額
変更前 1億1013万円
変更後 1億1100万円



横断側溝が追加された「老良・上別府線」

賛否が分かれた議案 (○：賛成 ▲：反対 欠：欠席)

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
会議名	議案名	議員名												
		浜岡	中野	尾下	二村	萩尾	田代	濱田	仲摩	加藤	仲野	織田	萩本	古野
3月定例会	遠賀町職員の退職手当に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度遠賀町一般会計予算	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度遠賀町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○

※ 全員一致の議案は除いています。



委員会レポート （基地周辺対策特別委員会）

芦屋基地松枯れ対策を要望

平成30年1月30日・31日、防衛省整備計画局へ「航空自衛隊芦屋基地防風保安林等の松枯れ対策に関する要望」を行ってまいりました。

私たちの住む遠賀地区では、平成23年ごろから松くい虫による松枯れ被害が急激に増加し、平成23年4月から平成29年9月までの間に約3万9千㎡の松林が失われるなど一部では壊滅的な状況となっております。

芦屋基地では、平成25年度から松くい虫の被害が急増し、ピークの平成27年度は、8360本もの松が被害に遭っています。この状況に対し、芦屋基地では、年4回ほど開催される福岡県森林病害虫等防除連絡協議会での松枯れ対策についての

情報交換や、隊員による愛護運動を行うなど、松枯れ対策に努めています。この成果により、基地内の被害は減少傾向にあるものの、まだまだ予断を許さない状況です。

また、芦屋基地では、滑走路延長事業に伴い、約4400本もの松の伐採が予定されており、これ以上の防風保安林の喪失を阻止することは急務となっております。

現在、本町はじめ、福岡県森林管理署や各市町では、先人たちが守ってきた貴重な財産である松林を良好な状態で未来へ引き継ぐため、薬剤の散布など様々な対策を講じています。

そこで今回、防衛省へ①松枯れの原因の究明と新しい松くい虫駆除方法や環境にやさしい予防方法を研究し、防除対策の



要望書を提出しました

早期確立を目指すこと。

②潮害を防ぐのに大きな役割を發揮する高木については、喪失させないよう予防散布に加え樹幹注入を行い、より効果的な保全対策を講ずること。

③被害木については伐採し、周辺部に松枯れが広がらないよう早急に林外へ搬出し、適正な処理を行うこと。

④松枯れが集中的に発生している地域では、松苗の植栽を行い、定期的な下草刈り、灌木の除去を行うなど、徹底した維持管理による松林の復元と再生を行うこと。

この4点を強く要望してまいりました。

芦屋基地内の松枯れの被害は、他の筑前沿岸地域に比べ、少ないのですが、これ以上被害が広がらないよう、薬剤散布、樹幹注入、補植など早急な対策を講じることが必要です。

芦屋基地内における松の植樹

平成30年3月3日、芦屋基地の松枯れ対策の一環として、松の植樹作業を行いました。



まずは隊員からの手順説明

この作業は毎年行われ、議会の恒例行事となっております。

本町からは私たち議員のほか、鬼津区・尾崎区・若松区・島津区の皆さんも含め、49人が参加しました。

まずは、隊員から、植樹のお手本を見せていただき、参加者全員で1500本のハイパークロマツを植えました。

このハイパークロマツは、松くい虫に強い品種といわれますが、来年まで生き残るのは、7割から8割程度とのことで、成長した松も10年後には、間引きを行い、基地内の補植用の松として利用されるそうです。



1500本、植樹完了！

この先人たちの思いを胸に約1000人の参加者は、70人の隊員と一緒に、植樹作業を行ったのですが、参加者の中には、小さな子どもの姿もあり、一生懸命に植樹している姿を見ると、ほほえましく感じました。

この子が大きくなる頃には、植樹した松も元気に成長してくれるものと期待しています。

松くい虫の威力をとどめることは、大変なことです。私たちが議員も小さな積み重ねを大切に、これからも松の植樹活動を続けていかなければと考えています。

第二常任委員会調査

平成30年3月22日、第二常任委員会では、特別支援型子育て支援施設「にこにこクラブ」、菜の花プロジェクト拠点施設、第2広渡学童保育クラブ、第3遠賀北学童保育クラブの4か所の状況についての現地調査を行いました。



充実される「にこにこクラブ」

ふれあいの里の敷地内

に造られたにこにこクラブは、小学1年生から高校3年生までの障がいのある子どもが利用できる施設で、町が設置し、運営は民間事業者が行います。

平日は放課後から18時まで開設され、車での送迎も行われ、スタッフ3人で対応し、夏休みなど長期休暇期間中も開設される施設となりました。

菜の花プロジェクト拠点施設は、新規就農者への研修や菜種の生産拡大、地域ブランド力の向上、遠賀町産「菜種油」の販売拡大など、6次産業を推進することによって、農業者の所得向上や雇用の促進を図ることを目的としています。

(注) 菜の花プロジェクト
地方創成加速化交付金を活用し、菜種の収量拡大や派生商品の販路拡大に取り組み、農業の経営基盤の強化を図るプロジェクト。

遠賀町議会議員研修会

平成30年2月14日、本町役場庁議室にて議員研修会が開催されました。今回の研修は、福岡県町村議会議長会事務局長、

松永智幸さんより一般質問についての講義でした。一般質問とは、議員が執行機関に政策の状況や方針などの説明を受け、自ら新たな政策提言を行える意義のある発言の場で、大事な議員活動でもあります。

質問する議員も受ける執行機関とともに、十分な準備が必要で通告制が採用されています。双方のやり取りがしっかりとかみ合うように事前に通告書を提出し質問の内容を具体的に記載し、通告した内容を基に一般質問が行われます。しかし議論が白熱していくと通告内容と違う質問や、論点のそれだ議論になってしまう場合もま

れにあり、貴重な時間を有意義に使えないこともあります。

また、質問内容が単なる事務的な見解をただすにすぎないもの、制度の内容の説明を受けるもの、議案審議の段階でただせるもの、など適切でない質問もあります。

その様な事が起きないために改めて基礎知識などを学び、どのような一般質問が効果的なのかを教えていただきました。今後効率的な議会運営を行うために、簡明で内容のある、次元の高い質問を心掛け、本町発展のための一般質問を行ってきた研修でした。



次元の高い一般質問とは

議会広報紙研修会

平成30年2月8・9日福岡市で、NOMA行政管理局講座「議会広報紙編集入門講座」が開催されました。

講師は、日本エディタースクールの西村良平さんで今回が2回目の受講となりました。

初めて受講したときは、議会広報紙作成の経験も浅く、見出しやレイアウト、編集など大変難しく感じましたが、今回は、経験を積んだことで「読まれる」紙面の作り方がよく理解できました。

講師は「表紙の写真では、キャプションを付けることで、写真を引き立たせ、読者を記事に向かわせる力になり、目次や見出しは記事のガイドであり看板みたいなものです」と説明されました。

また、「レイアウトでは、記事や写真をどのように配置するか、どのページ

に面割りをするか」などの説明を受け、考え方や手法なども大変参考になりました。

研修会には、九州から関西までの議員や議会事務局職員が参加し、グループに分かれ講師から出されたテーマについて、お互いに自由に意見を交わしながら作業を進める中で、自治体の事情や紙面づくりの体制の違いなども参考になりました。



真剣に聞き入る受講者



はぎもと えつこ
萩本 悦子



(注)
イクボス行動計画を管理職
に課する考えは



行動計画を作らずとも責任を持つ
て進めていくべきと考えている



管理職全員が行った「イクボス
宣言」
平成29年11月6日

「イクボス宣言」
の経緯

議員 本町では、昨年
11月6日、町長・副町長
・教育長はじめ、管理職
全員が「イクボス宣言」
を行ったが、その経緯を
尋ねる。

町長 平成29年5月9日
に北九州市圏域17市町
の首長により「共同イク
ボス宣言」を行った。

この共同宣言を受け、
本町でも職員の仕事と生
活の両立に対する意識改
革を図るために管理職、
係長に対してはイクボス
研修を、主査以下の職員
には、働き方改革の研修
を実施した。そして11月
6日に町三役・全管理職
による「イクボス宣言」
を行った。

イクボス行動計画
を課する考えは

議員 「イクボス」には、
限られた人員の中で部下
の仕事と生活の両立に配

慮しながら、町民のニ
ズに応えるというマネジ
メント能力が問われる。
ある意味「イクボス宣言」
というのは、管理職にと
っては、実践と結果を求
められる厳しいものだ。

「イクボス宣言」が、
ただの宣言にとどまるこ
となく、確実に実践でき
るよう「ボス」それぞれ
が行動計画を作成し、部
下の年次有給休暇取得日
数や超過勤務時間、男性
職員の育児休業取得率な
どの数値目標を掲げるこ
とも必要だ。どのように
考えるか。

町長 数値目標を掲げる
こともいいことだろうが、
まずは、進めていくこと
が大事だと考える。

「イクボス宣言」をし
た以上は、この趣旨を職
員一人一人、特に管理職
は持つべきだと思ってい
る。数値目標を立てて云
々ということよりも、今、
始めたばかりなので、状
況をしっかりと見ていた
らいい。

職場で共に働く部下・ス
タッフのワークライフバラ
ンス（仕事と生活の両立）
を考え、その人のキャリア
と人生を応援しながら、組
織の業績も結果を出しつつ、
自らも仕事と私生活を楽し
むことができる上司。（女性
管理職も対象）
※この他にも
「子育て支援施設ぐつぴ
い」
について質問しました。

※ 一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ
(<http://www.town.onga.lg.jp/>)で公開します。



0歳児から2歳児の保育料 の軽減措置を行うべきだ



今後、国の方向性が出れば、内部 で検討する



お だ たかのり
織 田 隆 徳

幼児教育及び幼児保育の無償化の内容

	無償化の内容	実施時期
幼児教育	3歳～5歳児は、保護者の所得に関係なく幼稚園、認定こども園の利用者	平成31年4月
幼児保育	①0歳～2歳児の保育は、住民税非課税世帯 ②3歳～5歳児は、保護者の所得に関係なく認可保育所や認定こども園の利用者	平成31年4月

保険料の減額を行うべきだ

議員 平成31年度から実施予定の幼児教育・保育の無償化は、0歳児から2歳児は住民税非課税世帯のみが対象である。さらなる本町独自の軽減措置を行う考えがないか問う。

町長 所得に関係なく無償化すると、町の財政負担は年間約5000万円の増が見込まれる。

今後の国の方向性が出れば、内部で検討する。

国保税の増額は抑えるべきだ

議員 平成30年度は、本町の国民健康保険税の税率は据え置きとなった。

これは、県からの激変緩和措置として約4532万円の補てんと、赤字分2112万円を一般会計から繰入れたからである。保険税の急激な増額は抑えるべきで、今後、法定

外繰り入れをどう考えているか問う。

町長 保険税率の改正と法定外繰り入れは相対的であり、国保運営協議会等で議論していただき、決めたい。

介護サービスにボランティアの活用

議員 「要支援1・2」

の軽度者を対象にした訪問介護と通所介護（デイサービス）は、報酬の安さや人手不足などにより事業者が撤退し、運営に支障が生じている市町村がある。住民同士が助け合うボランティアの仕組みをつくる考えがあるか問う。

町長 NPO団体等による生活支援事業や高齢者が社会参加可能な地域づくりができるよう、生活支援コーディネーターの養成、協議体の設置に取り組む。

議員 本町でもJA北九の介護事業が廃業してい

る。利用者に影響がないように注視すべきだ。

町長 しっかりと目を配っていく。

中学生の海外へホームステイ実施を

議員 中学生との意見交換会でも要望があった海外へのホームステイを実施する考えはないか問う。

教育長 過去、平成8年からニュージーランドと実施していた。平成21年度にインフルエンザが流行し、派遣と受け入れを中止した。平成22年度に再開を計画していたが「インフルエンザ程度で2年中止するような学校とは、今後交流しない」と断られた経緯がある。

ホームステイ事業は、夏休み期間中の実施のため、中学校体育連盟の試合や練習の都合で、行きたくても行けない生徒がいる、費用負担があるなど、デメリットが多く実施する考えはない。



はま おか 濱岡
みね ざと 峯達

Q

町有地払い下げの取り組み状況は

A

現在、9筆中7筆の売却が完了した



芙蓉団地横の町有地

町有地払い下げの取り組み状況は

議員 財政健全化に向けて町有地の払い下げは今後も続けていかねばならないと思うが。

町長 平成28年度に売却が望ましい土地の整理を行い、企業誘致誘発台帳を作成し、看板を設置して、早期売却の促進を図った結果、台帳に掲げた9筆中7筆が平成29年度年度末までに売却が完了した。

芙蓉団地横の町有地の活用方法は

議員 資料では、グラウンド横の町有地は雑種地となっているが、土地の活用方法をどのように考えているか。

町長 現段階ではこの土地を行政財産として何らかの事業に活用する考えは持っていないし、売却のための造成は考えていない。

基本方針はどう生かされているか

議員 第五次総合計画に基づいて策定された人材育成基本方針は、職員にとって教本となるのではないかと思う。人材育成基本方針をどのような形で浸透を図っているか。

町長 人材育成基本方針の浸透具合については、毎年開催している人事評価の研修の際に、人材育成基本方針に掲げた内容を再認識させており全員に浸透していると考えている。
議員 人材育成基本方針には、自己啓発を意欲の向上に結び付けるという項目があるが、どのような取り組みで、どのような効果をしようとしているか。

町長 職員が自主的に新たな知識や技術を身につけ、業務の遂行能力を自ら伸ばす取り組みで、能力の向上、精神的な成長など、職員の能力を大いに活用した町づくりにつながるかと考えている。

自己啓発と言うのは非常に幅が広くて、分かっていると言っていない部分があるのではなからうか。

人材育成基本方針の中で、取り組み方として、具体的に何が出来るか。

町長 人材育成の基本は、自己啓発、日常いろんな研修を含め、業務の中でP D C Aの繰り返しでやることだと思う。

議員 人材育成基本方針は職員個々の資質の向上を図るために策定されたというふうに理解してよいか。
町長 そのとおりに理解している。

※ 一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ (<http://www.town.onaga.lg.jp/>) で公開します。

傍聴者から一言

今回は、議会傍聴の「常連さん」の古江政子さん（松の本）に議会傍聴へのきっかけや感想をお伺いしました。

「遠賀町に住んで35年、この間、大阪や東京に移り住んだことがあります。が、「故郷」遠賀は、静かで穏やかに生活できる町です。

ただ、10数年ぶりに遠賀町に戻ったとき、「様変わり」にビックリしてしまいました。「今、遠賀町

はどのように動いているのか？」「遠賀町が抱えている問題は何か？」などの疑問がでてきました。そこで、この疑問解決の手がかりとして、議会を傍聴することを考えました。

私達一人一人の思いや期待を託した議員と行政との討議の状況を「ライブ」で感じられる場が「議会傍聴」です。また町民の一員として、町政に参加できる唯一の場所だと思っています。自分の身近な問題がテーマの時は、もどかしい気持ちになる時もありますが、それも「ライブ」ならではの醍醐味と考えています。



議会傍聴の醍醐味を語る古江さん

これから1年間お世話になります 議会広報モニター決定

議会だよりNo.149で募集していました議会広報モニターは、下記の皆さんに決定し、4月2日に委嘱状を交付しました。

これから、1年間よろしくお願ひします。

- ・大串 一弘さん（遠賀川）
- ・今井 芳子さん（東和苑）
- ・井上 隆男さん（遠賀川）



井上さん 今井さん 大串さん

～教えて おんがっぴー～

遠賀川駅周辺のまちづくりが話題になっているけど、中心になる交流館ってどんな施設なの？

今ある遠賀川駅周辺に建設予定で、多目的ホールや子育て支援コーナーなどを予定しているよ。そうそう、この施設は、防衛省の補助金を予定しているので、自衛隊員との交流スペースも設置されるよ。

防衛省の補助金って他にどんな使われ方をしているの？

広渡小学校や遠賀中学校、そして今年設置される島門小学校の空調機、中学3年生までの医療費、保育所の保育料、乳幼児の予防注射など私たちの生活のいろいろなところで使われているよ。

へえ～、そうなんだ。

あ と が き

3月定例会では、議員提出議案の「議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正」が全員一致で可決されました。

政務活動費というのは、自治体から議員に調査や研究に使うために支給されるものですが、多くの地方議会では「前払い制」が一般的となっています。これが「せつかくもらったのだから使い切ろう」という無駄使い意識につながるという声もあり、今回「後払い制」へと条例を改正しました。

当然のことですが、本町議会事務局の政務活動費のチェックは非常に厳しく、疑義については、しっかりとした説明を求められます。

今回の条例改正により、なお一層の透明化が図られると考えています。

萩本 悦子

遠賀議会だより

発行責任者

議長 古野 修

議会広報 常任委員会

委員長

仲摩 靖浩

副委員長

萩尾 修身

委員

尾下 康文

田代 順二

濱田 竜一

萩本 悦子